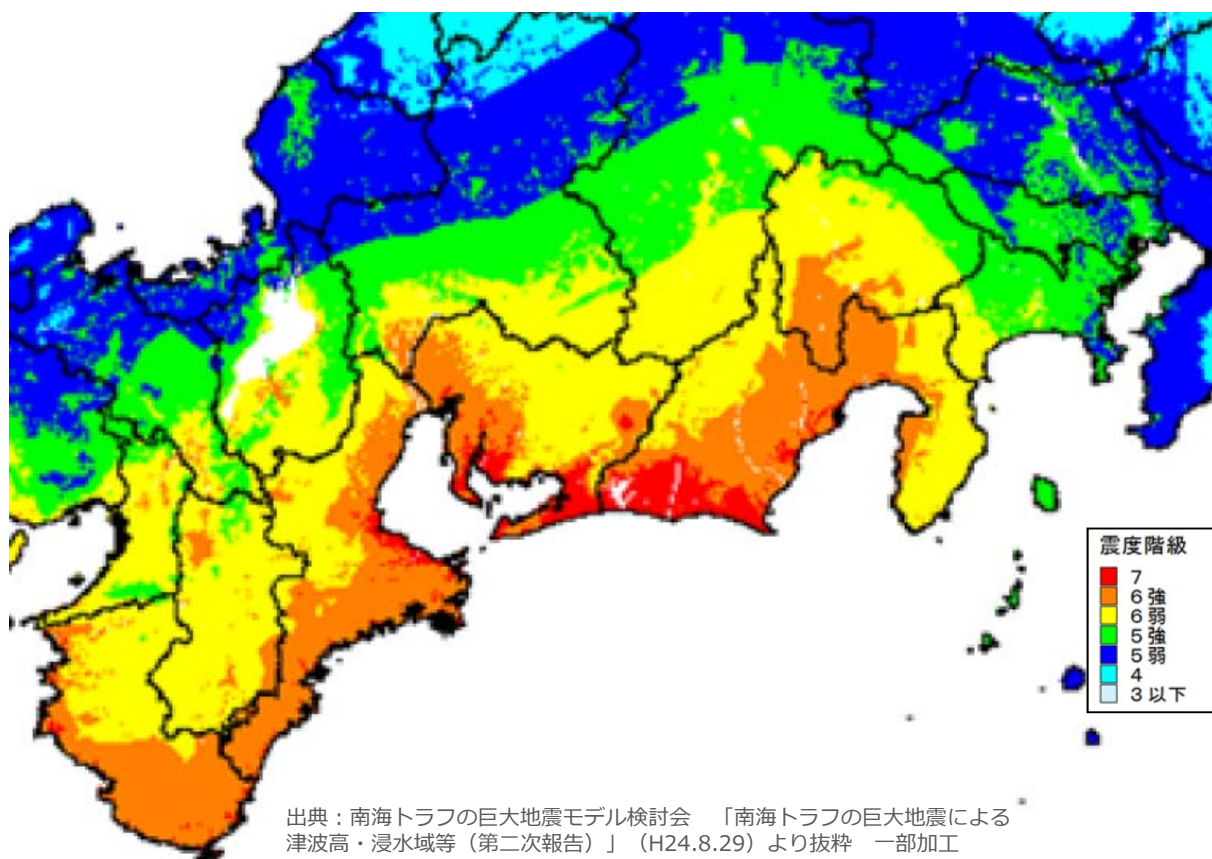


中部圏地震防災基本戦略を策定！

アクションプランと定期的な
フォローアップで施策を推進



H24.11.5 第3回東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議（左）と奥野座長による会議後の記者会見（右）

平成 2 4 年 1 1 月 5 日

東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議

戦略会議の概要

東日本大震災を踏まえ、運命を共にする中部圏の国、地方公共団体、学識経験者、地元経済界が幅広く連携し、東海・東南海・南海地震等の巨大地震に対して総合的かつ広域的視点から一体となって重点的・戦略的に取り組むべき事項を「中部圏地震防災基本戦略」として協働で策定し、フォローアップしていきます。

東海・東南海・南海地震対策 中部圏戦略会議

事務局：中部地方整備局

第1回 平成23年10月4日（設立）



- 座長（奥野信宏 中京大学教授）
- ◆ 学識経験者
- 国の地方支分部局
- 地方公共団体
- 経済団体
- ライフライン関係団体等

第2回 平成23年12月26日

中部圏地震防災基本戦略【中間とりまとめ】
平成23年12月27日公表

第3回 平成24年11月5日

中部圏地震防災基本戦略【最終とりまとめ】
平成24年11月5日公表

地震・津波対策アドバイザー会議

第1回 平成23年11月25日
第2回 平成24年10月11日



分野別検討会

- ・地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会
- ・防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会
- ・中部地方幹線道路協議会
- ・港湾地震・津波対策検討会議 等



中部圏（5県）市町村（189）

東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議

「中部圏地震防災基本戦略」とは

南海トラフ巨大地震などの広域的大災害に対し、中部圏の実情に即した予防対策や応急・復旧対策などについて**総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組むべき項目や内容をとりまとめたもの**です。



道路啓開の事例 国道45号（岩手県宮古市）

「中部圏地震防災基本戦略」のポイント

- ・国の機関や地方公共団体のみならず、学識経験者や地元経済界などが一体となって策定
- ・迅速な救援・救護、緊急物資の輸送、物流の混乱やサプライチェーンの断絶による経済活動への影響回避など被害を最小化するためには、各機関が緊密に連携し事前に十分な対策を講じることが必要
- ・このため、「中部圏地震防災基本戦略」の中から各機関の緊密な連携なくしては達成が難しく、かつ緊急に対処すべき10課題を「**優先的に取り組む連携課題**」として選定



H24.3.13 防災-TEC（防災訓練）

基本戦略の推進に向けて

1. 生活や経済活動を守る施策の推進

中部圏は、東西交通の要衝に位置し、人口や産業が集積している地域であり、被災によって日本経済の影響も懸念されることから、**生活や経済活動への影響を防止・低減する施策**を推進していきます。

2. アクションプラン策定による着実な施策の推進

昨年12月に公表した「中間とりまとめ」で優先的に取り組む連携課題として選定した10課題について**アクションプランを策定**し、進捗状況を**定期的にフォローアップ**するとともに、取組の成果を共有し、施策を推進していきます。

3. 「中部圏地震防災基本戦略」各施策について国への働きかけ

今後、中央防災会議が策定する「**南海トラフ巨大地震対策大綱（仮称）**」等に基本戦略に盛り込まれた優先的に取り組む連携課題の成果等が反映されるよう働きかけていきます。

4. 地震・津波防災訓練（防災-TEC）の毎年実施

中部圏戦略会議の構成機関等が連携し、広域的・実践的な地震・津波防災訓練（防災-TEC）を毎年実施します。

優先的に取り組む連携課題（10課題）

○基本戦略では、「避難・防御」～「応急・復旧」～「復興」にいたるまでの各段階において、有機的な連携を継続しながら各施策を実施することが重要となります。

○このため、基本戦略における多くの課題の中で、**各機関の緊密な連携なくしては達成が難しく、かつ緊急に対処すべき課題を「優先的に取り組む連携課題」として10課題を選定**しています。

○これら連携課題も各段階において相互に関係する場合もあることから、検討にあたっては、互いの検討状況、成果の共有を図るとともに、必要な調整を行い、一体的な対策として推進していきます。

被害の最小化に向けた事前対策	迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築	地域全体の復興を円滑に進めるために
避難、防御	応急・復旧	復興
1. 災害に強いものづくり中部の構築（中部経済産業局） ～産業防災・減災対策～		
	2. 災害に強い物流システムの構築（中部運輸局） ～被災者への支援物資、復旧・復興に必要な物資の輸送～	
3. 災害に強いまちづくり（中部地方整備局） ～津波警戒区域等を踏まえた市街地の形成など～		
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化（東海総合通信局） ～緊急速報メールの利用促進、防災行政無線の充実強化など～		
5. 防災意識改革と防災教育の推進（三重県） ～防災リーダー育成、防災教育・訓練など～	7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討（中部地方整備局） ～広域防災拠点の整備など～	
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進（静岡県） ～津波避難路、避難ビルの整備など～	8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定（中部地方整備局） ～道路啓開、航路啓開、排水計画策定など～	
	9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備（中部地方環境事務所） ～廃棄物処理計画の策定など～	
10. 関係機関相互の防災訓練の実施（中部管区警察局） ～広域的・実践的防災訓練の実施～		

連携課題のアクションプラン

連携課題についてアクションプランを策定しました。

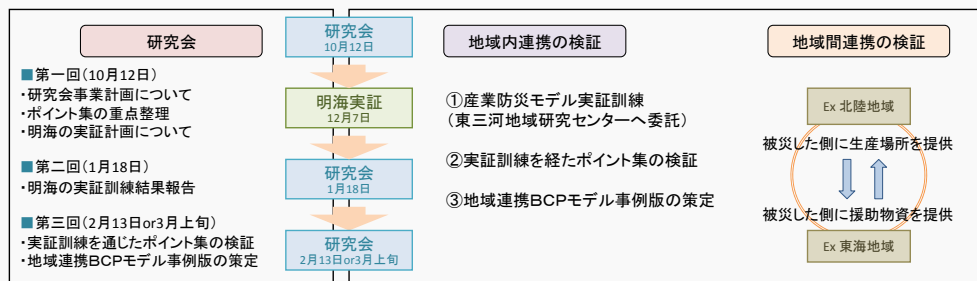
また、幹事機関による課題検討の進捗状況を会議で**定期的にフォローアップ**するとともに、取組の成果を全構成機関で共有し、地域一体となって**着実に施策を推進**していきます。

1. 災害に強いものづくり中部の構築 幹事機関：中部経済産業局

大規模災害発生時における企業の事業継続力のさらなる向上を目指し、地域全体での「共助」による**産業の防災・減災力を高める**ことが求められており、産業防災・減災に対する中部地域の多様な活動を支援するとともに当地域の産業防災・減災の今後のあり方などを検討する。

◆今後の主な予定

■産業防災モデル実証訓練（12月予定、豊橋市明海工業団地）を通じた地域連携BCPモデルの作成、地域連携の有効性を検証した報告書の作成（平成25年3月）



事業継続かつ供給責任を果たすための地域の防災体制構築による受注・企業立地の拡大へ
産業防災ネットワーク事業

2. 災害に強い物流システムの構築 幹事機関：中部運輸局

広域激甚災害時において被災者への支援物資や復旧・復興に要する物資等の**迅速・的確な供給を可能とする**、災害に強い物流体系を構築する。

そのために、関係機関、事業者との連携の下、物資輸送における多様な輸送機関の活用、輸送ルート多重化等を図り、物資拠点については、官民の物資施設の活用、物流専門家のノウハウの導入を進める。



東日本大震災を教訓にした課題と方向性

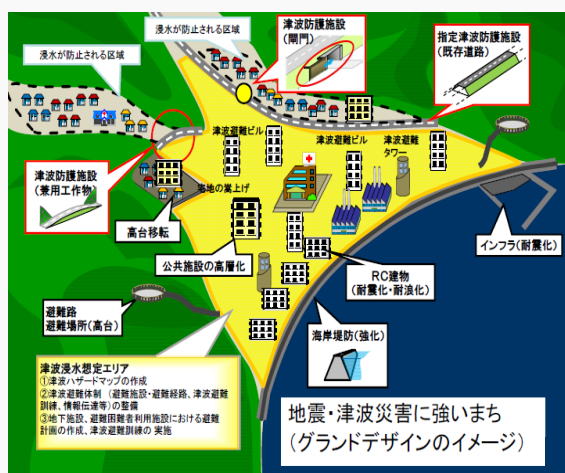
◆今後の主な予定

■日本海側を活用した災害物流の分析と評価及び残されたインフラによる一気通貫した支援物資体制の検証結果を踏まえ、災害物流体系に対する提言等を取りまとめ、「中部地方における広域激甚災害を想定した支援物資物流のあり方に関する調査」として報告書を作成（平成25年3月）
■海上輸送に必要な情報の共有化についての関係機関における連携強化策の中間とりまとめ（平成24年度末）

3. 災害に強いまちづくり 幹事機関：中部地方整備局

市町村が地震・津波災害に強いまちづくりを目指した計画立案や整備実施を行う際の着目点・留意点について、整備メニューやコスト、スケジュール等を踏まえた「**地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン(仮称)**」を策定し、中部圏の各市町村の地震・津波災害に強いまちづくりへの取組の促進を図る。

災害時に国、県、政令市等の関係機関が連携して的確かつ速やかに被災者住宅支援等を行えるよう、平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行う。



モデル地区のイメージ

◆地震・津波災害に強いまちづくり検討委員会

■以下の視点を整理しガイドラインをとりまとめ

1. 復興よりも事前の予防
2. 短期・長期的に命、財産を守る
3. 学び取る方法
4. 日常感覚に防災まちづくりを根付かせる
5. 自治体の技術者の確保
6. 市町・県・国の役割分担

◆今後の主な予定

■平成24年度末

・地震津波災害に強いまちづくりガイドライン(中間とりまとめ)の策定

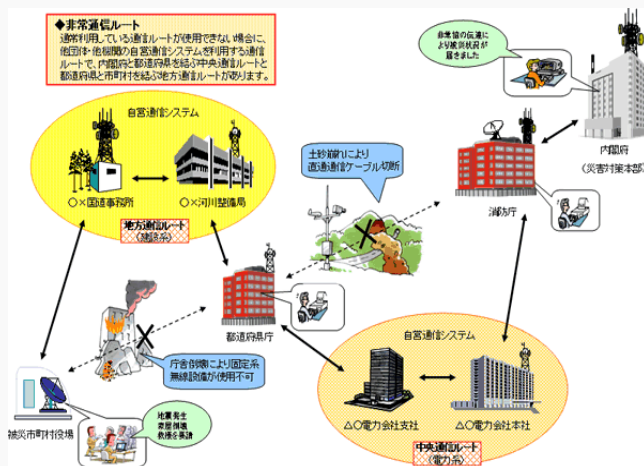
■平成25年度

・地震・津波災害に強いまちづくりガイドラインの策定

4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化 幹事機関：東海総合通信局

情報通信基盤の耐災害性の強化、情報伝達の多層化・充実、情報の共有化などを行う。

(情報通信基盤の耐災害性の強化、緊急速報メールのエリア拡充の推進、防災行政無線の充実・強化の推進、臨時災害放送局開局に向けた環境整備、情報伝達手段の充実に向けた取組サポート)



非常通信ルートの整備イメージ



携帯電話等による緊急地震速報の利用促進

◆今後の主な予定

■非常通信体制(無線局等の運用体制、設備等)の総点検結果を精査しつつ、毎年度実施

■緊急速報メールの利用促進に向けて携帯電話事業者と連携し引き続き働きかけの実施

■同報系防災行政無線未導入自治体への働きかけを引き続き実施

5. 防災意識改革と防災教育の推進 幹事機関:三重県

大規模災害から被害を最小限にするため、**自らの身の安全は自ら守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」**を基本に、地域性を踏まえ防災意識改革と防災教育の推進に関する検討などを行う。

◆検討項目

- 防災リーダーとなる人材の育成
- 被災記録の伝承
 - ・新たな地震・津波災害に関する公表資料との整合
例：南海トラフの巨大地震 等
 - ・収集事例について、効果や課題の抽出、検討
 - ・事例の分析を通じて、今後に向けた提案



南伊勢町費浦の「津波供養塔」

被災記録の伝承

◆検討スケジュール

- 検討会を3回程度実施し報告書とりまとめ
- 第1回検討会 平成24年5月26日
- 第2回検討会 平成24年11月15日予定
- 第3回検討会 平成24年12月予定

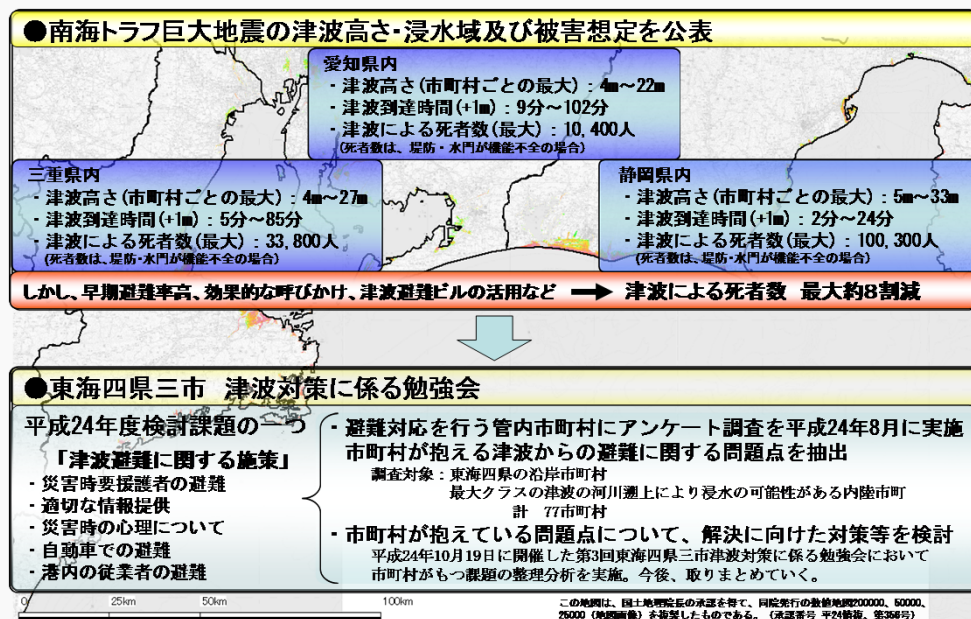


第1回検討会開催状況（H24.5.26）

6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進 幹事機関:静岡県

津波避難路・階段、津波避難ビル等の整備、津波浸水想定区域、避難所等の標識設置、高速道路等の避難場所としての活用などの施策を推進する。

住民や旅行者等が確実に避難するための施策を検討する。



津波避難に関する施策の検討状況

◆今後の主な予定

- 避難対策において、実際に県や市町村が抱える問題点を抽出し、その対応策を検討

7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討 幹事機関：中部地方整備局

基幹的広域防災拠点をはじめとした**防災拠点のネットワークの形成**について、及び**首都機能のバックアップの視点も含めた**拠点に必要な機能についての検討などを行う。

◆防災拠点のネットワーク形成に向けた検討会

- 第1回検討会 平成24年5月10日
- 第2回連絡会 平成24年7月25日
- 第3回連絡会 平成24年10月2日
- ・広域防災拠点配置（案）の策定



中部圏の広域防災拠点配置（案）

【広域防災拠点 配置の主な観点】

- ・交通の代替性が確保され、発災時の本部員の非常参集が迅速に行える
- ・広域の物流や部隊活動を考慮し、高速道路等のジャンクション、インターチェンジ周辺、
- ・港湾・空港周辺及び鉄道貨物ターミナル等へのアクセス
- ・既に共用されている県拠点やオープンスペースの分布状況
- ・津波浸水の可能性が低い地域

◆今後の主な予定

- 具体的な施設の整備方針（案）の策定
- ・整備優先度、整備手法等をWGで検討
- 中部圏広域防災ネットワーク整備計画策定（平成25年3月予定）

8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画策定 幹事機関：中部地方整備局

中部管内の道路管理者間で相互に協力し、被害の最小化を図る方策を検討し、国、県、政令市等の関係機関が一体となって、「**早期復旧支援ルート確保手順（中部版くしの歯作戦）**」を策定する。

航路啓開活動手順を検討し、各港別に緊急物資輸送に係る港湾BCP「**くまで作戦（仮称）**」を策定する。

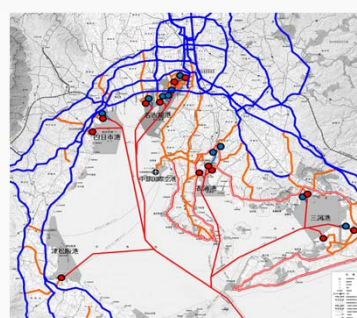
道路啓開等と連携した排水計画を検討し、「**濃尾平野排水計画**」を策定する。

◆今後の主な予定

- 道路啓開・・・平成24年度 ルートの再整理及び啓開手順等の具体化
- 航路啓開・・・平成24年度 緊急物資輸送に係る行動計画（案）の策定
- 排水計画・・・平成24年度 濃尾平野排水計画（案）の策定



早期復旧支援ルート確保手順
「中部版くしの歯作戦」



緊急物資輸送ルート（案）
「伊勢湾くまで作戦（仮称）」



濃尾平野排水計画（案）

9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備 幹事機関:中部地方環境事務所

大規模災害時の廃棄物処理のあり方について、以下の各事項に係る情報共有を行うとともに、必要な対応について検討する。

(行政間の連携に関すること、行政と事業者等の連携に関すること、各自治体において準備しておくことが適当な事項に関すること 等)

◆大規模災害時の廃棄物処理に関する連絡会

- 第1回連絡会 平成24年3月27日
- 第2回連絡会 平成24年9月28日
- 第3回連絡会 平成24年度内

◆これまでの成果

■「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定」等の共有

■参加各機関から情報収集した結果（近隣自治体や民間事業者・団体との協力協定等の締結状況、仮置場候補地の検討・選定状況、中間処理・最終処分施設の能力・容量、広域的大災害への備えとして検討しておくべき事項、各自治体において準備しておくことが適当な事項）の共有

◆今後の主な予定

■現在の災害廃棄物処理計画等の策定状況、南海トラフの巨大地震モデル検討会の検討状況（被害想定）を踏まえた、各自治体における災害廃棄物の発生量の推計や災害廃棄物処理計画の策定の予定を把握する。

■環境省における震災廃棄物対策指針の見直しの進捗状況及び結果を踏まえ、連携体制を含めた今後の方向性等について検討を行い、災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備に係るとりまとめを行う。

10. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施 幹事機関:中部管区警察局

中部圏戦略会議の構成員が相互の緊密かつ有機的な連携、協力の下、**総合的な防災訓練を実施**することにより、迅速かつ的確な応急活動のための連携体制の確立、防災力の向上を図る。(広域的な災害に備えた訓練の実施)

◆中部圏戦略会議 地震・津波防災訓練【防災-TEC】

- 第1回 平成24年3月13日
- 第2回 平成25年2月7日 実施予定

連携強化と災害対応能力の向上を図るため広域的・実践的な訓練を実施



広域的な災害に備えた連携イメージ



防災-TEC (H24.3.13)

I 基本戦略策定の趣旨

◎「東北地方太平洋沖地震」がもたらした甚大な災害の教訓を受けて、中部圏における今後の対応的視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を官民有識者などが協同で議論し、共通の

II 東日本大震災から学ぶもの

1. 命を守るための避難行動

(1) 教訓と訓練による的確な行動が迅速な避難に寄与

○先人の教訓を踏まえた意識付けと防災に対する教育・訓練に裏打ちされた避難行動より被害を逃れた。

(2) 迅速な避難に様々な施設が貢献

○高台の避難場所のほか、丈夫な建築物、高速道路の盛土構造物などが避難場所として利用された。

(3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

- 同じ建物の上の階や津波避難ビルへの避難、車による遠方への高台への避難などが功を奏した。
- 一方で、過去の地震で津波が来なかったために避難行動をとらなかったり、避難誘導や陸揚げ等の操作のために、警察職員・消防団員などが逃げ遅れた事例も発生した。

2. 社会資本整備の効果と課題

(1) 着実な施設整備により被害を軽減

○耐震対策の施された公共物や高台に移転した病院などの建物は、地震や津波による被害を最小限に留め、被災後も十分な機能を果たした。

(2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生

○過去最大規模の地震による想定外力以上の津波により、甚大な被害の発生を防ぎることができなかった。

(3) 信頼性の高い施設整備により迅速な緊急輸送路の確保に貢献

○東北自動車道などの信頼性の高い高速道路は、地震発生20時間後には、緊急交通路に指定され、緊急輸送路として重要な役割を果たした。

(4) 公共的空間が防災拠点として機能

○道の駅やインターチェンジの周辺施設が自衛隊の活動拠点や水、食料、トイレを提供する重要な防災拠点として機能した。

(5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮

○平野部の盛土形式の高速道路が、防波堤として機能するとともに、避難場所として使用され、副次的効果を発揮した。

(6) 市町村役場の被災により機能低下などが発生

○市町村役場、警察、病院などでは、建物・設備の損傷による使用不能や戸籍情報の消失、カルテ等の流出が発生した。

避難、防御

III 基本戦略の取組

1. 基本戦略の取組にあたっての考え方

- 人の命を最優先とする
- 従来から取り組んで来た施設整備等を着実に進める
- 守りきれない規模の外力に対しては、減災の考え方を重視して、バランスのとれたハード施策とソフト施策を総合的に推進する
- 広域的な支援・連携・受入れ体制を確立する
- 緊急対応・復興を見据えた地震防災に関するオペレーション計画を事前に策定する

共通方針

2. 被害の最小化に向けた事前対策

(1) 防災意識の向上

○住民・企業が主体となった取組による減災を目指すために、住民一人一人が防災意識を高めることはもとより、地域が一体となって自らの地域の防災力の向上を図る。

(2) 迅速かつ的確な避難体制

○「一人一人の素早い避難」を実現するために、あらゆる手段を活用した的確な防災情報の伝達、わかりやすく信頼できる情報提供、地震・津波観測体制の充実強化を行う。

(3) 施設整備を中心とした減災対策

○施設の想定外力を超えることを前提とし、人命を守り、経済的損失を軽減し、かつ大きな二次災害を防止するとともに、施設の早期復旧を図ることができる「減災」を目指す。

(4) 災害に強い地域づくり、まちづくり

○巨大地震・津波に対する減災対策として、避難対策や土地利用と一体化となった総合的対策を講じ、将来を見据えた災害に強い地域づくり、まちづくりを推進する。

IV 基本戦略の推進に向けて

◎各機関の緊密な連携なくしては達成が難しくかつ緊急に対処すべき課題を「優先的に取り組む
1. 災害に強いものづくり中部の構築、2. 災害に強い物流システムの構築、3. 災害に強いまちづくり
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進、7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討、8.
10. 関係機関相互の連携による防災訓練

応のあり方を至急点検・見直しする必要がある。そこで、中部圏の実情を踏まえた、総合的かつ方針の下で対策に取り組むべき地震防災基本戦略を作成した。

3. 迅速な応急・復旧活動にもとめられたもの

(1) 全国から防災関係機関が集結

○迅速に全国から防災関係機関が駆けつけることにより、救援・救護、救出活動が行われた。

(2) 関係機関が連携して道路・航路啓開、排水作業を展開

○道路啓開、航路啓開、排水作業の展開により、速やかに輸送路が確保された。

(3) 交通・情報の孤立状態が救援活動などを阻害

○交通や情報の途絶により、被害状況の把握、救援活動、物資の運搬等に支障を来した。

(4) 活動に必要な物資・機械・燃料の調達手段の確保が不可欠

○特に燃料不足により、物資搬送が遅延し、避難所での生活環境問題等が生じた。

(5) 活動人員の安全の確保

○余震等が頻発する中で応急・復旧活動を行うため、活動人員の安全確保が求められた。

(6) 広域的かつ総合的な支援体制の構築

○全国の関係事業者の支援による応急・復旧活動により、早期の回復が実現できた。

(7) 早期の被災状況把握

○各機関の初動調査、空中写真等の活用により、被災状況を早期に把握できた。

(8) 輸送ルート、ライフラインの機能回復と確保

○関係機関の応急・復旧活動により、公共交通機関やライフラインの機能回復等が行われた。

(9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理

○仮置場の確保、焼却施設等の能力不足などにより、災害廃棄物の処理が遅れている。

(10) 大量の帰宅困難者が発生

4. 早期復興のために必要な取組

(1) 復興へ向けた地域づくりへの取組

○暮らしと防災を兼ねあわせた地域づくりなど、地域の行政や住民が一体となった復興計画の議論が行われた。

・沿岸部における市街地の復興と一体で、鉄道の現行ルートの変更を含めた復興計画の検討
・行政分野の退職者による行政事務支援 等

(2) 社会活動の安定化に向けた取組

○生活再建や雇用対策、居住地対策などの社会活動の安定化に向けた取組が行われた。

・被災者を復興事業に雇って賃金を支払い、被災地の経済復興と被災者の自立支援につなげる取組（キャッシュ・フォー・ワーク）等

(3) 生産活動への影響に対する取組

○東日本地域における生産活動の低下を西日本地域での増産で補うなどの全国的な取組が行われた。

・競合関係の企業間での緊急物資搬送ルート の分担

・競合他社への製造委託による製品供給 等

応急・復旧

復興

3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

(1) 広域防災体制の確立

○行政や民間企業、ボランティアを含めた広域的な支援連携・受入れ体制を確立する。

(2) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保

○緊急輸送路確保のために、道路ネットワークのミッシングリンクの解消に向けた取組を進める。

○国内・海外からの救援・支援活動を考え、港湾・空港での地震対策などを進める。

(3) 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備

○情報収集・情報共有体制の整備、道路啓開オペレーション計画等の策定などを進める。

(4) 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保

○円滑に救援・救護、救出活動が実施できる連携体制、孤立集落対策等の検討を進める。

(5) 災害時における緊急物資輸送体制の構築

○関係機関や物流事業者と連携して、物資輸送の多重化等を図り、拠点運営の体制強化を行う。

(6) 長期浸水を想定した処理計画の作成

○津波による湛水区域の排水作業が円滑にできるように、事前の対策や体制の整備を進める。

(7) 大量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備

○事前に仮置場、焼却施設、最終処分場等に係る広域的な連携方策や体制の整備を進める。

(8) 巨大地震を想定した訓練の実施

○応急対策の実施体制を整備するとともに、住民や企業等を含めた総合的な防災訓練を実施する。

(9) 被災者の支援対策

○被災者の生活環境の改善を図るため、避難所の環境整備、生活者の健康管理などに取り組む。

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

○被災者の生活再建、被災企業の復興等により、地域の自立的な経済復興を速やかに実施できる再建対策と支援体制を構築する。

○事業設備の棄損、物流の混乱やサプライチェーン断絶などの影響による生産体制の継続断念や縮小、風評被害等による観光客の減少など地域経済への影響を懸念し、事前のリスク管理並びに事後の危機管理により、地域経済への影響の回避・軽減対策を実施しておく。

・仮設住宅等の早期確保や被災者の生活再建対策の実施

・メンタルヘルスに係る相談窓口の体制確保

・行政と住民が一体的に取り組むことができる体制整備

・事業継続計画(BCP)の策定及び見直し

・地域連携BCPの策定ポイント集の策定 等

連携課題」(以下に示す10課題)として重点的に取り組む

り、4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化、5. 防災意識改革と防災教育の推進、道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備、

東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議

構成員

【学識経験者】13名

牛山 素行 静岡大学 防災総合センター准教授
奥野 信宏 中京大学 総合政策学部教授
柄谷 友香 名城大学 都市情報学部准教授
辻本 哲郎 名古屋大学大学院 工学研究科教授
能島 暢呂 岐阜大学 工学部教授
林 拙郎 三重大学 名誉教授
林 良嗣 名古屋大学大学院 環境学研究科教授
秀島 栄三 名古屋工業大学大学院 工学研究科教授
平松 晋也 信州大学 農学部教授
福和 伸夫 名古屋大学 減災連携研究センター教授
水谷 法美 名古屋大学大学院 工学研究科教授
山岡 耕春 名古屋大学大学院 環境学研究科教授
渡辺 研司 名古屋工業大学大学院 工学研究科教授

【国の地方支分部局等】31機関

中部管区警察局
関東管区警察局
東海総合通信局
信越総合通信局
東海財務局
関東財務局
名古屋国税局
関東信越国税局
東海北陸厚生局
関東信越厚生局
東海農政局
関東農政局
中部森林管理局
中部経済産業局
近畿経済産業局
関東経済産業局
中部近畿産業保安監督部
関東東北産業保安監督部
中部地方整備局
中部運輸局
北陸信越運輸局
大阪航空局
東京航空局
国土地理院中部地方測量部
名古屋地方气象台
第四管区海上保安本部
中部地方環境事務所
陸上自衛隊第1師団
陸上自衛隊第12旅団
陸上自衛隊第10師団
海上自衛隊横須賀地方総監部

【地方公共団体等】13機関

長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
名古屋市
静岡市
浜松市
長野県警察本部
岐阜県警察本部
静岡県警察本部
愛知県警察本部
三重県警察本部

【経済団体】4機関

一般社団法人中部経済連合会
東海商工会議所連合会
一般社団法人長野県商工会議所連合会
一般社団法人静岡県商工会議所連合会

【ライフライン等関係機関】52機関

全国消防協会 東海支部
全国消防協会 関東支部 静岡県消防協会
全国消防協会 関東支部 長野県消防協会
名古屋港管理組合
四日市港管理組合
日本赤十字社 長野県支部
日本赤十字社 岐阜県支部
日本赤十字社 静岡県支部
日本赤十字社 愛知県支部
日本赤十字社 三重県支部
日本銀行 名古屋支店
独立行政法人水資源機構 中部支社
中日本高速道路株式会社 名古屋支社
中日本高速道路株式会社 東京支社
名古屋高速道路公社
独立行政法人都市再生機構 中部支社
中部電力株式会社
東京電力株式会社
関西電力株式会社
名古屋鉄道株式会社
近畿日本鉄道株式会社
日本貨物鉄道株式会社 東海支社
中部国際空港株式会社
西日本電信電話株式会社 東海事業本部
東日本電信電話株式会社 長野支店
株式会社NTTドコモ 東海支社
株式会社NTTドコモ 長野支店
ソフトバンクモバイル株式会社 東海ネットワークセンター
東邦ガス株式会社
中部地区エルピーガス連合会
社団法人静岡県エルピーガス協会
一般社団法人長野県エルピーガス協会
社団法人長野県建設業協会
一般社団法人岐阜県建設業協会
一般社団法人静岡県建設業協会
一般社団法人愛知県建設業協会
一般社団法人三重県建設業協会
一般社団法人建設電気技術協会 中部支部
社団法人日本建設業連合会 中部支部
中部港湾空港建設協会連合会
一般社団法人日本建設機械施工協会 中部支部
社団法人日本海上起重技術協会 中部支部
社団法人プレストレストコンクリート建設業協会 中部支部
一般社団法人日本橋梁建設協会
一般社団法人 建設コンサルタント協会
一般社団法人日本道路建設業協会 中部支社
社団法人日本埋立浚渫協会 中部支部
社団法人日本潜水協会
一般社団法人港湾技術コンサルタント協会
一般社団法人全国測量設計業協会連合会 中部地区協議会
社団法人中部地質調査業協会
一般社団法人海洋調査協会

【報道関係機関】10機関

日本放送協会名古屋放送局
中部日本放送株式会社
名古屋テレビ放送株式会社
東海テレビ放送株式会社
中京テレビ放送株式会社
株式会社岐阜放送
株式会社テレビ静岡
株式会社静岡第一テレビ
株式会社静岡朝日テレビ
三重テレビ放送株式会社

合計 123構成員

平成25年2月5日現在

問い合わせ先

東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議事務局
(国土交通省中部地方整備局)

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎2号館

TEL: 052-953-8357 企画部防災課

「防災拠点のネットワーク形成に向けた検討」

幹事：中部地方整備局

【広域防災拠点 配置の主な観点】

- 交通の代替性が確保され、発災時の本部員の非常参集が迅速に行える
- 広域の物流や部隊活動を考慮し、高速道路等のジャンクション、インターチェンジ周辺、港湾・空港周辺及び鉄道貨物ターミナル等へのアクセス
- 既に共用されている県拠点やオープンスペースの分布状況
- 津波浸水の可能性が低い地域



【これまでの検討内容と今後の予定】

【これまでの検討内容と今後の予定】

